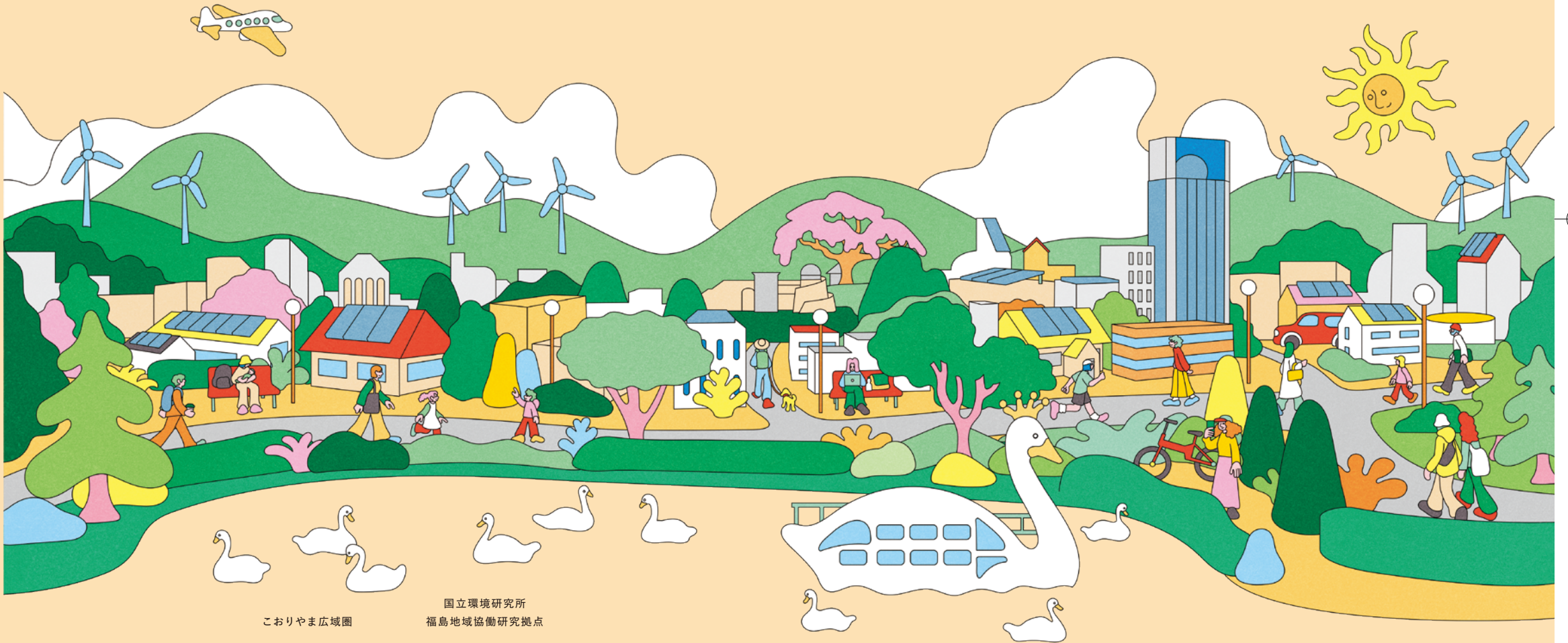


KORIYAMA COLLABORATIVE CORE URBAN AREA  
CLIMATE CHANGE COUNTERMEASURES STUDY GROUP  
WORKSHOP REPORT

# こおりやま広域圏 気候変動対策推進研究会 ワークショップ報告書

2023-2024



こおりやま広域圏



国立環境研究所  
福島地域協働研究拠点



[発行]

国立環境研究所 福島地域協働研究拠点

[監修]

こおりやま広域圏気候変動対策推進研究会

## CONTENTS

はじめに	p. 1
こおりやま広域圏での 太陽光パネル導入事例	p. 2
WORKSHOP #1 相互理解を深める	p. 3 - 9
COLUMN こおりやま広域圏の 代表的な悪影響	p. 10
WORKSHOP #2 海外事例から 広域圏の可能性を議論する	p. 11 - 17
INTERVIEW #1 福島県生活環境部環境共生課	p. 18 - 21
INTERVIEW #2 鈴木和隆氏	p. 22 - 25
参加者の声	p. 26 - 27

## INTRODUCTION

### はじめに

本書は、2023年度のこおりやま広域圏気候変動対策推進研究会の取り組みを広く知っていただくことを目的に発行されました。

同研究会には、こおりやま広域圏を構成する17市町村の環境部局担当者が属しており、広域的な連携によって気候変動の被害を回避・軽減するための「適応策」と、気候変動自体の抑制を目指す「緩和策」の推進を目的としたワークショップの開催などを主軸に活動しています。（ワークショップには様々な関連団体もオブザーバー参加しています。）また、環境分野における課題を共有・議論し、そのノウハウを蓄積する場としての機能も持っています。

我々国立環境研究所は2019年よりアドバイザーとして同研究会に参加しており、ワークショップ等に関する企画の立案や実施の支援、研究成果の情報提供等を進めてきました。2020年度と2021年度には計8回の講演会やワークショップを開催し、その成果は2021年に郡山市が策定した「郡山市気候変動対策総合戦略」に反映されるとともに、「こおりやま広域圏気候変動適応策指針」としても公表されています。

2022年度は、気候変動対策（適応策と緩和策）について具体化した上で、それを地域共創的に進めるための推進体制（庁内連携およびステークホルダーとの連携）を議論し、ステークホルダーマップを作成しました。議論を進める中で、各自治体の経験や認識の程度に違いがあることが明らかになり、知見を共有する必要性があると分かってきました。そこで、2023年度はエクスペリエンスマップという手法を使い、自治体間の経験を共有するとともに、海外の先進的な事例も参考にしつつ、施策を推進するための方法を議論するワークショップを実施しました。

圏域全体の持続可能な地域づくりのためには、圏域に暮らす様々な立場の方々と議論を進めていく必要がありますが、それぞれの地域環境や規模、行政資源など、置かれている状況は地域ごとに異なります。本研究会の取り組みが、気候変動対策に関わる行政や自治体のより効率的な連携のための基盤づくりの一助となることを願っています。



### こおりやま広域圏での太陽光パネル導入事例

郡山市立喜久田公民館に設置されている太陽光パネル。平成27年度（2015年度）に設置され、設備容量は0.8kW。

Photo: Shimoyashiki Kazufumi

# WORKSHOP #1

実施：2023年11月20日

— THEME —

## 相互理解を深める



第一回では、須賀川市、郡山市における太陽光パネルの公共施設への設置に関する紹介ののち、各グループに分かれてテーマに沿った議論を行った。環境施策担当者のこれまでの経験や今後の展望についてのエクスペリエンスマップ<sup>※</sup>を個人ごとに作成した上で、グループとしてとりまとめた。今回は「公共施設の屋上に太陽光パネルを設置する」という項目に対し、各自治体担当者の体験を可視化することにより、太陽光パネルの設置の促進につなげることをねらいとした。

エクスペリエンスマップ：体験を時系列で整理するための可視化手法。もともとは顧客体験を可視化してサービスの改善方法などを検討するためのツールとして提案され発展してきた。今回は各自治体の環境施策担当者の体験を可視化して、広域圏としてどのようなサービスができるかという視点で議論する。

Illustration: Takahashi Ayumi

[参加者] 遠藤駿介(郡山市)、岩本雄意(猪苗代町)、森勝貴(平田村)、本田侑(三春町)、小野顕広(福島県環境共生課)  
 ※敬称略 ファシリテーター:辻岳史(国立環境研究所福島地域協働研究拠点)

【 議論の概要 】



太陽光設備の導入状況や問題点

**猪苗代町、平田村、三春町:** 公共施設での再生エネ設備の導入は、あまり進んでいない。  
**三春町:** 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改定が進んでいない。今後は、改定を進め、再生エネ施設のリストを作成し、何年度にどの施設を更新するかを決めたい。  
**郡山市:** 太陽光発電設備の導入は、2023年4月現在で26施設(登録公共施設数:866施設)。市の気候変動対策総合戦略では、再生可能エネルギー設備を導入した公共施設数を2030年度に50施設まで増やすことを目標としている。太陽光発電設備の導入は、係が分かれている。  
**福島県環境共生課:** 三春町の環境創造センターに、PPAを活用した太陽光発電を導入した。

議論の中で出た主な意見

- 市町村が策定している温暖化対策実行計画等の大枠があることを前提とし、公共施設への太陽光発電設備を設置する流れ(導入計画)を考える。
- 自治体全体で進めていくという共通認識のもと、自治体の部局を横断してワーキンググループまたはコアチームを作る形にする。
- 可能性調査、関連部局との連携・調整は、どの自治体でも共通して必要な部分である。
- 他の市町村を見ると財源と補助金の関係を整理することも必要と感じた。
- 環境担当部局が大枠をリードする場合と、最初から横断的に他部局と一体的にやっていく場合の2つがある。どちらを選ぶかによって、流れや順番が変わってくる。自部署、自治体の状況に合わせて横断的なチームを最初に作った方が良い場合もある。
- 施設のリスト化や改修予定、現場確認が必要である。
- 重要な点は、設置場所の条件確認(屋根置きなのかそうでないのか、発電容量、蓄電池を導入するか否か等)である。

【 エクスペリエンスマップ 】



対外業務

1

ワーキンググループの設置

会議立ち上げ/WGメンバー選定/財政部局との調整/議題と日程の設定/設置目的の共有・調整

2

可能性調査

環境省可能性判定ツールの活用/施設の現場確認/施設所管課との調整/コンサルタントへの委託/施設のリスト化・抽出



[参加者] 荒川貴之(須賀川市)、武田栄輝(大玉村)、武藤光(小野町)、高橋明(福島地方気象台)  
 ※敬称略 ファシリテーター: 戸川卓哉(国立環境研究所福島地域協働研究拠点)

【 議論の概要 】



太陽光設備の導入状況や問題点

須賀川市: 太陽光パネルは22カ所の公共施設に設置している。①公共施設の選定調査、②財源部分の2点がボトルネックである。①の選定調査は、該当する敷地が少ないこと、②は課の予算内で市単独の予算が入る形で計上して実施するのはなかなか難しいことが挙げられる。

大玉村: グリーンニューディールの防災拠点強化の一環で、小中学校や公共施設の太陽光の設置に携わった。住宅向け太陽光発電の補助も行っている。公共施設は環境保全課が関与している施設ではないことがボトルネックである。学校や公民館は教育委員会、一般的な庁舎は財政課が関与している。全ての公共施設を環境部門で担当するのは難しく、各関係機関の職員の理解の差等もあり、導入が難しい面がある。

小野町: 町での太陽光の設置はそれほど進んでいない。震災後、学校関係には太陽光パネルが設置されている。庁舎等は建て替えが控えているため、導入は進んでいない。公共施設での太陽光の設置は、町民生活課の一セクションで担当しているため、計画策定や実施に持っていく部分でのマンパワー不足があり、実現の方向に向けて検討を進めることができていない。

議論の中で出た主な意見

●基本的な事項(再エネの発電と利用、どの程度の電力を賄えるか。日中でも発電していない時は使えない等)から伝える。蓄電池を設置した場合は、特定電源だけなのか、全体に使えるものだけなのか、災害時だけに使用するのか等について、都度の説明が重要である。

●温室効果ガス削減も含めた計画を練り上げること、施設のリストアップや消費電力量の把握が必要である。また、地域特性の把握(例、東北電力ネットワークサービスの送電先との調整や、余剰電力をどうするのか、あるいは設備面での情報交換)が必要だと思う。公共施設は個別に施設の計画が存在するので、太陽光パネルを設置する部分と個別の公共施設の計画の整合性を図る。今後廃止される公共施設に太陽光は設置できないので、そのような点の整合性の確認や調整(各施設の管理者や所管している組織)を含めた計画が必要になる。

●再生可能エネルギーを導入すると災害時にもエネルギー供給ができるという利点と温室効果ガスの排出削減ができるという利点、これらは長期計画や公共施設の選定、財源確保の辺りに利いてくるのではないかと。学校に太陽光を設置した場合は、児童・生徒にも説明して環境教育につなげていく視点もある。

●環境省はじめ福島県や他省庁でどのような補助金のメニューがあるのか、あるいは手続きについてのアドバイスをもらう。また、一般財源についての内部調整も必要である。

【 エクスペリエンスマップ 】



対外業務

1

計画の策定(中長期的)

対象施設リストアップ、庁内意見集約、施設優先順決定/施設リストアップ、消費電力把握、地域特性、東北電力NSとの調整、余剰電力/目標の設定、GHG削減、公共施設計画との整合性

2

公共施設の選定

施設、屋根の状況等を調整/管理者・施設所管課との調整/リスト作成、施設所管課との協議



6

設置後の環境教育に  
利用、管理・点検

児童・学生への環境教育  
ステークホルダーへの説明  
/発電状況チェック、メン  
テナンス、故障対応、修理  
/保守点検、事業者決定

内部業務

①検討会(庁内)による検証  
(内部施設管理所管課、財政部局、  
教育委員会)  
②太陽光発電システム(蓄電池含む)の  
学習・説明

3

財源費用、  
使用可能補助金の確認

環境省、県への問い合わせ、  
アドバイスをもらう/予算調  
整、  
補助申請/財政課との協  
議、民間活用の検討PPA



↑ 同時並行的 ↓

5

太陽光パネルの導入

工事管理/電気工事会社選定、入札の手  
続き、落札者との事務手続き、施工管理/  
入札・契約管理、ステークホルダーへの説明

4

詳細設計、事業者選定

契約方法、工期の決定/業務委託手続き、  
設計会社との打ち合わせ調整/電気機器  
設計、入札・契約管理



[参加者] 加藤寛明(二本松市)、松崎勝江(田村市)、君島一慶(天栄村)、  
 ※敬称略 柳沼平(福島県東中地方振興局)、鈴木和隆(福島県地球温暖化防止活動推進センター)  
 ファシリテーター:高橋敬子(未来のためのESDデザイン研究所)

【 議論の概要 】



太陽光設備の導入状況や問題点

**二本松市:**6年前に新エネルギー推進係ができ、公共施設の屋上に太陽光パネルを設置する業務を体験した。6年前に、耐震強度、構造計算の実施の費用負担を誰が行うのかという議論があった。当時の太陽光パネルは25年間の保証があったため、25年後に本当に施設が存在しているのかどうか(老朽で建て替えや学校統廃合)等を考えると、当時は計画が進まなかった。  
**天栄村:**小学校の屋上に太陽光パネルを設置しているが、業務としては、まだ携わっていない。  
**福島県:**所属部署では太陽光の設置を検討することがない。

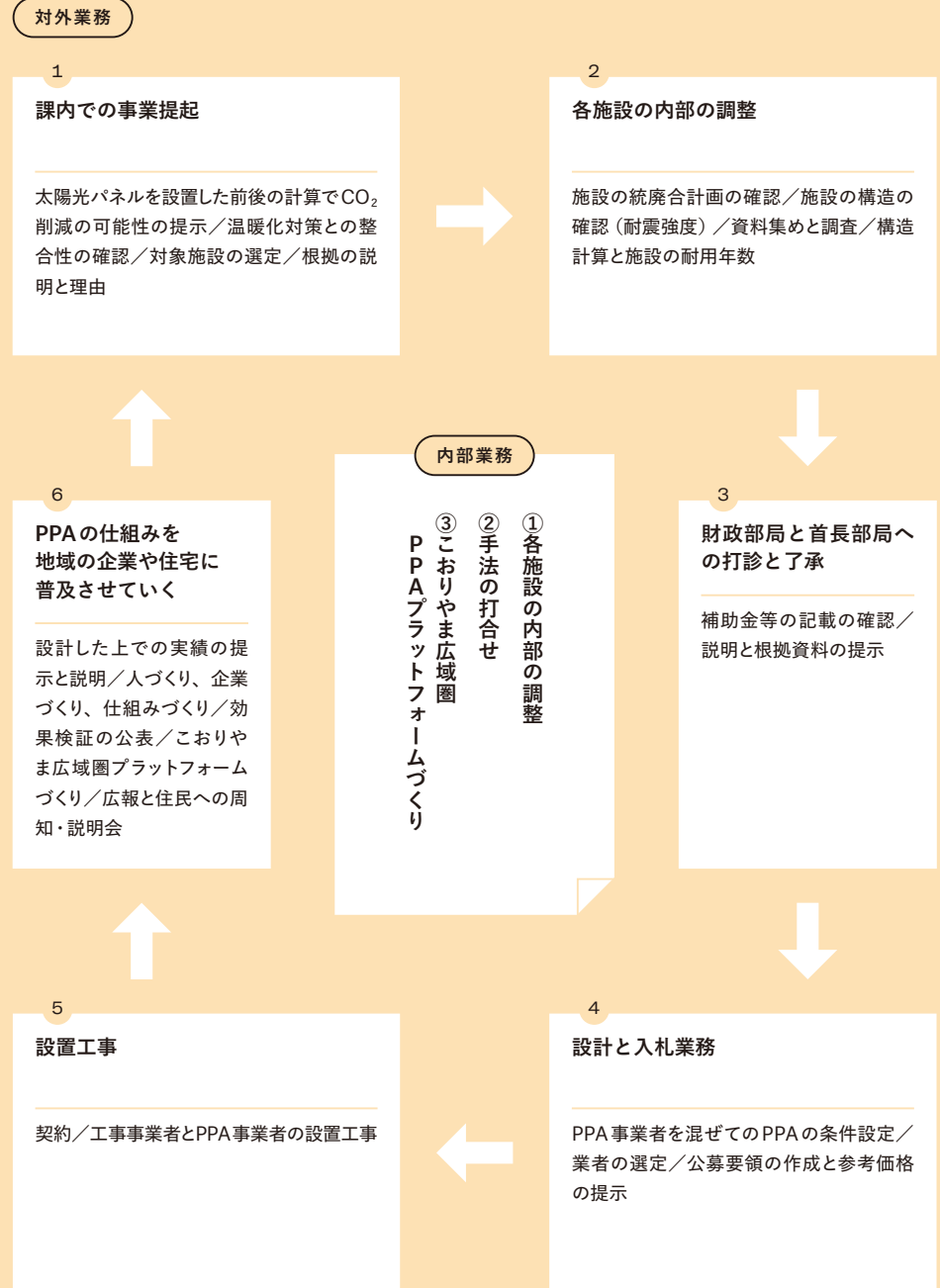
耐震強度、構造計算、施設が今後何年設置されるか、電気量等を踏まえた調査。それらを含めた名簿の作成もできると良い。

- 地域循環型の太陽光パネルの設置を考えた場合、PPAを地域経済に位置づける必要がある。行政の屋根の上にPPAで太陽光パネルを上げるのは、地域全体の再エネの普及に向けて行政が模範を示す意味合いがある。
- PPAの仕組みを地域の企業や住宅に普及させることを視野に入れる。
- 公共施設での30分単位の電気の使用量や、太陽光パネルを置いた時にどれくらいの発電量があるのか等、施設自体の太陽光発電の可能性調査を実施した。(二本松市)
- PPAで設置するのか、あるいは国や県の補助金を活用して設置するのか、さらには屋根のどの部分に何kWの太陽光発電を置くのか等の設置方法、設置内容の検討が必要。(二本松市)
- 太陽光パネルの設置による節電、CO<sub>2</sub>排出の抑制、支出削減ができたのか等の効果検証を行い、その結果を公表すれば地域や企業に普及させることもできると思う。
- PPA自体の制度設計と入札の仕組み、自前で設置する場合には国の補助金、県の補助金を活用するので、工事の設計が必要である。
- PPAを実施する場合、環境基本計画とは別に、どのようなエネルギーを導入し、推進するのかの計画策定が必要。
- 地域外にお金が流れないようにするための仕組みや人づくりが必要。

議論の中で出た主な意見

- 施設に合ったプランを30ほど作る(5年から20年くらいのもの)。中央の大手の業者任せにすると、途中解約の際に違約金が発生する場合もあるので、自分たちで地域にとって有意義なPPAのプランを作る。また、地域PPA普及プラットフォームのような、行政と地域の民間が入ってプラン作りを行い、かつ、工事を行う適格者を選ぶことができる仕組みをつくる。地域の業者が工事をした時と地域以外の業者が工事をした時とは当然違う仕組みをつくり、地域がうまく関わられるように誘導していく必要があると思う。

【 エクスペリエンスマップ 】



## こおりやま広域圏の代表的な悪影響

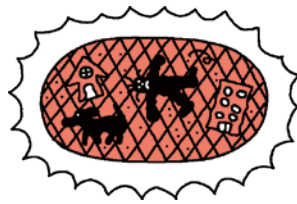
気候変動の影響は多岐にわたりますが、大きくは水害と、農業への悪影響がとくに懸念されていることが、過去のアンケートやヒアリング調査によって明らかになっています。

### 1 豪雨、 水害リスクの増加



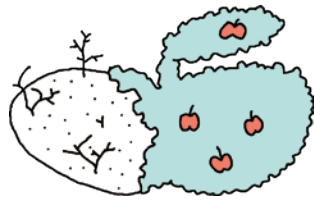
地球温暖化によって大気中の水蒸気が増加すると、低気圧などの強さが変わらなかったとしても、大雨の頻度が増加します。福島県内では、令和元年東日本台風で浸水などの被害を受けた住宅がおよそ2万棟にのぼりました。今後も記録的な猛暑と度重なる大雨といった異常気象の増加が懸念されています。

### 2 熱ストレス、 熱中症の増加



高温多湿な環境に長時間いると体温がうまく調節できなくなり、体内に熱がこもります。極暑の期間が延びると、伴って熱中症患者も増えると予想されています。総務省のデータでは、令和4年5月から9月の全国の熱中症による救急搬送人員の累計は71,029人で、前年に比べて約2万人ほど増加しています。

### 3 リンゴの 栽培適地の縮小



リンゴの花芽形成から果実収穫までの成長過程において、年平均気温を6°C~14°C程度に保つことが適切とされています。すでに様々な地域でリンゴの着色不良や着色遅延、虫害などが報告されており、こうした品質低下や収穫量の低下によって、生産者の収入や産地ブランドの低下につながる可能性があります。

### 4 ヒトスジシマカ 分布領域の拡大



ヒトスジシマカは平均気温11°C以上の場所に生息する蚊で、1950年頃までは北関東が「北限」とされていましたが、過去60年で約400kmも北上。将来的には日本全域が生息域に含まれる可能性があると予測されています。蚊を媒介とした日本脳炎、マラリア、西ナイル熱などの感染症の蔓延が懸念されています。

## WORKSHOP #2

実施：2024年1月30日

— THEME —

## 海外事例から 広域圏の可能性を議論する



第二回は、オーストリアで気候エネルギー基金のプログラムマネージャーを務めるLisa Humer氏が、オーストリアの気候変動のモデル地域や、そこで活動する地域マネージャーの役割に関するレクチャーを実施。その後、モデル地域の取り組みを広域圏で応用するための方法や、地域マネージャーを導入した場合、どのようなことができるのかについてグループディスカッションを行った。

オーストリアのモデル地域・KEM／KLAR!

KEM

[気候・エネルギーモデル地域]

KLAR!

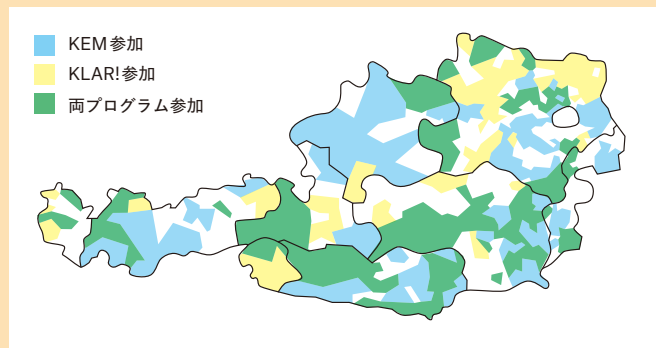
[気候変動適応モデル地域]

地域での気候変動対策を効果的に推進するために、オーストリア・気候基金が、KEM（温室効果ガスの削減）、KLAR!（気候変動への適応）の2つのモデル地域を支援。モデル地域に配置されたマネージャーは、地方自治体と連携して様々な施策を展開する。これらのマネージャーは、気候変動等に関する知識や広範なネットワークを有した人が担い、施策の成功に欠かせない存在となっている。

KEM／KLAR!の特徴

1 高い参加率

オーストリアのほぼ半数の自治体がモデル地域になっており、国の人口の3分の1に該当する。KLAR!の参加は750自治体（260万人が居住）。両プログラムに参画している地域もある。



2 2つのフェーズ

プログラムは「コンセプトと実施フェーズ」、「継続フェーズ」の2つがある。コンセプトにはモデル地域設立の理由やビジョン等を書く。補助金が可決した場合、具体的な実施コンセプトを提出する。

3 マネージャーの雇用

6ヶ月から1年以内にマネージャーを雇う。1年目でもマネージャーを雇って実施を任せる。コンセプトが整い、マネージャーが雇えた場合は、改めてコンセプトごとに申請し、少なくとも10の具体的な対策に対して補助金が給付される。1年目に提出したコンセプトに対して2年間の予算が付く（21万€で約3400万円）。これが第1フェーズとなる（3年間）。

4 継続フェーズでの追加予算

プロジェクトが軌道に乗った場合や、目標が達成されていない場合には継続する。そのためにはこれまでの実績を踏まえた対策を盛り込んだ申請を行う必要がある。さらに3年分の予算（約25万€／約4,000万円）が支給され、モデル地域として継続する。

5 相談窓口などを通じた知見の提供

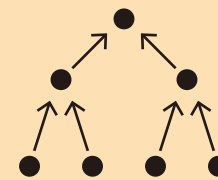
例えば最初の6か月間で、その地域に合致した地域気候変動モデルに基づいた情報（ファクトシート）を提供している。今後地域の気候がどう変わっていくのか、どのような対策が望ましいのか、どこで手を打つ必要があるのかが分かる。また、プロジェクトに関与している人たちがいつでも電話できる相談窓口（サービスアドバイスセンター）がある。多様な専門家を抱えており、具体的な質問に詳細に答えられる。現地の知識と学術的な知識を組み合わせることが対策の開発につながると考えている。

マネージャーに求める資質

- 気候変動と気候変動対策、適応についての知識を持つ
- オーストリアの政府資金や補助金、また様々な制度について熟知している
- 地域で自分のネットワークを持っていて、地域のニーズや課題を熟知している
- 行政の経験があればなお良い
- 多様な人たちを巻き込める協調性

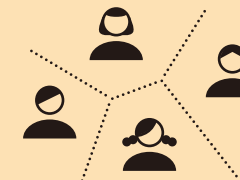
成功へのカギ

ボトムアップのプログラム



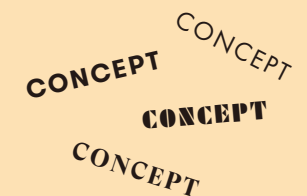
KEMもKLAR!はいずれも共通して、ボトムアップのプログラムである。現場のニーズを最も理解しているのは、地域の人たち。彼らの能動的な意思決定が非常に重要である。

現地にマネージャーを配置する



コミュニティ形成を考えた時には、公的な部分だけでは十分な人を割くことができない。そのため、マネージャーが現地にいることが重要である。

個別のコンセプトに対応する



全てのステークホルダーと地域のコミュニティが統合的にアプローチし、関係者に当事者意識を醸成することと、参画へのモチベーションを維持させることが重要である。

● 新規事業をするにあたっての財源確保の問題がある。小規模自治体になればなるほど、自主財源の確保が難しい。

● 地域全体で環境問題を推し進めていくには、広域圏で考えて実施するのが一番重要だと思う。マネージャーは自治体経験者が良いと言っていたが、地域間の部分や補助制度等の地域のニーズをつかむ話になると、そのようなバックグラウンドを持ち併せている人でないとなかなかできないと思った。また、コミュニケーション能力も必要である。広域圏にマネージャーが一人いればよいが、地域も大きいので、マネージャー一人が、各地域のニーズをくみ取って賄えるかを考えると、なかなか難しいところもあると思う。

● 須賀川市の環境審議会は年1回開催されているが、事後報告の形になっている。審議会のメンバーがマネージャー的に推し進めることはない。市に対して助言してもらう部分は、マネージャー的要素も持ち合わせていると思うが、地域のニーズに沿った形で、自治体職員と連携しながら専門的な知識を有して推し進めていく形ではない。マネージャーのような人がいれば、継続的かつスムーズに政策等が進められると思った。

● 自治体には環境に特化した専門職がおらず、職員は3年ないし5年で異動になるので、継続的な実施を考えると、マネージャーは必須と思った。

● 企業をどのように取り込んでいくのが課題と感じる。

● 自治体によって財政力が異なる。自治体間の財政力の差異をどう埋めていくか。また、KEMやKLAR!は自治体の自己資金が必要であることから、財政が障壁になることもあるのではないか。

TOPIC  
1

KEMやKLAR!の取組を広域圏で応用するために必要なこと

● 小野町には環境審議会はなく、担当者みでの状態である。担当者も他の業務と兼務なので、環境関係について推し進めていける体制はない。広域圏のような形で、専門的知識を持っている方に助言等をもらえる状況であれば、政策的な部分も含めて進めやすいと思う。課題の掘り出しから担当者1人での対応になると難しい。どうやって進めていくかという時に、助言をもらえる体制があるのはすごく助かると思う。

● KEMとKLAR!は最低5自治体、こおりやま広域圏は17自治体と、参画する自治体の数に違いがある。また、こおりやま広域圏は東西南北の距離があり、全自治体が相互に交流することは難しい。こおりやま広域圏のなかで自治体間連携による緩和策・適応策を進める際には、KEMとKLAR!のモデル地域に近い規模の地域ブロックを構築すると、活動拠点として機能させることができるのではないか。

● KEMとKLAR!は、複数自治体が参画するのが前提になっていることが特徴である。各自治体で緩和策・適応策に向けた意識の醸成や問題意識の涵養が必要になる。自治体間で共通の課題意識や目標設定ができるかどうか重要になるのではないか。

● 複数自治体が同一の目標（適応や緩和の必要性）や取組みに対して、同じ目線で課題意識を持って取組んでいくことが重要である。共通意識を持って取組む協力的な自治体の数を増やすことで取組みも進めていけると思った。

● 自治体間の協議の場ができたとしても、お金の問題でできなかったらという懸念がある。

● 自主財源がなく、太陽光発電や電気自動車への助成に応募しようとしても諦める場合がある。（二本松市、田村市、天栄村で共通）

● 広域圏での意識の統一、醸成が土台にあった上で、カーシェアリングや、その拠点を複数自治体に設置するプロジェクトを進めることが有効ではないだろうか。情報の共有ではなく、事業（事実）を共有することにより、自治体間の連携が促進されると感じた。

● カーシェアリング等を実施する際に、拠点を複数の自治体に置くようにすると、自治体間の連携による施策の改善やニーズの収集が進めやすくなるのではないか。

● 環境関係の業務だけを所管する職員・専門とする職員はいない（他の業務と兼務している）。

● 自治体の職員が地域住民と直接コミュニケーションをとる機会は限られる。地域マネージャー制度を導入することで、地域住民への緩和策・適応策に関する普及啓発がより効果的（高頻度を実施できたり、地域ごとのニーズにあった内容にできたり）にできるようになるのではないかな。

● 全体的な計画の部分、国の補助制度の情報（どの補助金が該当自治体に合うか）、詳細設計等の情報提供（最新の機種等、技術的な情報）をしてもらえば、業者選定（施設に対して一番合う業者はどこなのかのイメージ提供）等にも役立てることができると思う。

● 日本には地球温暖化活動推進員の制度があるので、活用した方がよい。地球温暖化活動推進員の活動をオーストリアの地域マネージャーの活動に近づけていく方向性が考えられるのではないかな。県の推進員に、オーストリアの取組に近い活動をしてもらうことが可能か検討する余地はあると考える。

● 自治体からみれば、緩和策・適応策への知識や熱意をもつ、地域マネージャーの候補になるような人材の育成をどうするかが課題になるのではないかな。

● KEM・KLAR!の地域マネージャー制度と、日本の地域おこし協力隊制度は似ている。日本で地域マネージャー制度を導入すれば、地域おこし協力隊が提案しているような、自治体と住民の双方のニーズを折衷した効果的な緩和策・適応策を提案してもらえるのではないかな。

● 計画の進め方の助言の他、一緒に計画を実施してもらえると一番良いと思う。また、全体のスケジュール管理もお願いしたい。

● 実務上困っている場合、提案、疑問に思ったことを質問して回答してもらえるとアドバイザー的な立場の人がいてくれると心強い。財政部局等への説明がしやすい。

● 施設設置後の環境教育の企画運営は、職員や学校の先生だけでは行き届かない部分もあるので、パネルの効果や意義を含めて、環境教育全般で助言等を頂きたい。

TOPIC  
2

広域圏の中で地域マネージャー制度を導入すると、どのようなことができるのか

● 地域マネージャーになる人材の候補として、日本には地球温暖化活動推進員の制度があり、福島県では104名の推進員が活動している。推進員は地球温暖化対策に対するアンテナや意識が高いので、地域マネージャーの役割を担える可能性があると思う。

● 福島県の推進員には、行政経験をもつ人はあまりいない。そのため、行政に関する一定の知識をどうやって担保するかは、行政側の課題だと思う。

● マネージャーは専属で広域圏に数人いてくれた方が実務的には良いが、雇用面での費用を考えた場合は、一人いれば十分なかもしれない。また、マネージャーの雇用費用を自治体で分担して支払うことになると、ハードルが上がる。

● こおりやま広域圏の制度は、総務省の枠組みで特別交付税措置が各自治体で受けられるが、地域マネージャー制度のように、ハード面での自治体間連携を前提としているかどうか大きな違いがある。広域圏で、予算措置も含めてハード面の対策まで取り組むのは、現状ではハードルが高い印象がある。

● マネージャーまたは広域圏の誰か専門的な知識を持った人がいて、定期的な研修会を開催してもらい、担当で話し合える場があれば良いと思った。

● 自治体が共同でできる政策の制度的な想定の違いを埋めていく必要があると思う。

● KLAR!のハード面の対策は、地域マネージャーが入ることで、自治体の政策を繋げる面で有意になるのか疑問に思った。

● 全体的な視点を持ったマネージャーから業者選定等の助言をもらった上で計画を財政課に持っていけると、受け取られ方はかなり違うと思う。

● PPAによる太陽光発電設備の導入制度（初期投資がかからないもの）や入札等について分からないところが多いので、新しい制度についてマネージャーの方がやってくれると良いと思った。

● 広域圏で相談できる体制づくり(窓口)が必要。市町村の専属のアドバイザーがいれば良い。

● 導入までのプロセスや具体的な人材像をうまく詰められれば、人材として活用できるのではないかなと感じた。

## INTERVIEW #1

### 福島県生活環境部環境共生課

(Photo Right)

吉田開氏

Yoshida Kai

主事

(Photo Center)

鈴木聡氏

Suzuki Satoshi

主任主査 [カーボンニュートラル担当]

(Photo Left)

小野顕広氏

Ono Akihiro

副主査



### “期待される役割と現実の中で 推進員制度の抱える課題の整理と、 再設計が求められている”

第2回ワークショップのなかで、オーストリアにおける地域マネージャーの立ち位置との類似が指摘された地球温暖化防止活動推進員。各都道府県の知事が委嘱できるボランティアとのことですが、具体的にはどのような役割を担っているのでしょうか。活動の詳細と推進員の可能性を伺うべく、福島県生活環境部環境共生課を訪ねました。

Photo: Narita Seiji

——地球温暖化防止活動推進員制度の概要について教えてください。

地球温暖化対策推進法第37条の規定により、地球温暖化対策の推進に熱意と知見を有する人を「地球温暖化防止活動推進員」として都道府県知事が委嘱することができます。基本的にはボランティアで、地域の中で活動する方、地球温暖化の現状に詳しい方や関心のある方、省エネ診断ができる方もいらっしゃいます。推進員は環境イベントでの啓発、講演、啓発グッズの制作、イベントへのブース出展といった活動などを行っています。県としては志望者を含めて毎年研修会を開いていて、推進員制度の説明や地球温暖化の現状と対策、地域での活動事例紹介、意見交換会を行うほか、プレゼンテーション能力や知見を育むためのスキルアップ勉強会なども開催しています。

また、推進員に限らず地球温暖化防止活動に興味がある学生を対象に、座学研修、実践といったプロセスを盛り込んだCOOLサポーター養成講座もあって、多くの学生の皆さんに参加いただいています。そのほか、推進員を希望する行政や事業者とマッチングし、派遣する事業を行っていて、今年は10回ほどの派遣を予定しています。

こうした事業の実施をはじめ、熱意はあるけれど活動の方法や活動できる場がわからないといった推進員の受け皿として、県では地球温暖化対策推進法第38条の規定により、NPO法人うつくしまNPOネットワークを地域地球温暖化防止活動推進センターとして指定しています。県ではセンターと連携しながら、先ほど申し上げたような様々な取組を通して、積極的に推進員の活動を支援しています。



——県として、推進員にはどのような期待をしていますか？

地域に根ざしながら、脱炭素社会の実現に向けた取組の一翼を担っていただきたいです。様々な取組の普及啓発のほか、地域に根差し、脱炭素化を進めていくための計画策定をアシストするなど、それぞれの能力や守備範囲に応じて活動していただくことを期待しています。

ただし、スキルアップ勉強会や研修会は、推進員のモチベーションやスキル向上のために企画していますが、そのスキルを発揮できる活躍の場が十分にあるとは言えないのが現状です。県としても、推進員がどのようなスキルを持っていて、どこで活躍できるのかを把握できていない部分もあります。推進員の活躍の場や機会をどう設けていくのかは課題です。

### 推進員制度が果たすべき役割を明確に

——オーストリアで行われている地域マネージャーの事例を紹介しましたが、どんな部分が参考になりそうでしたか。

地球温暖化対策に対して、県内全域で機運を醸成できるよう普及啓発を進めていくために推進員の活動はなくてはならないものです。県の環境イベントや研修会など、市民活動の

一環として推進員が普及啓発の活動で活躍していただけるのは非常にありがたいです。普及啓発を進めていく上で、地域に根ざした推進員は活動の基礎となります。

一方で、もしオーストリアにおける地域マネージャーのような活動までを期待するのであれば、現行の制度設計自体を変更する必要がありますと考えます。現状の推進員のスキルは様々であり、企業で脱炭素を進める核となる人材や、普及啓発を担う人材、地域ネットワークのハブとなる人材など、役割ごとに推進員を分けるといった制度設計をしなければ、広域圏における取り組みを進めていくのは難しい部分があるのかな、と思います。

——広域圏で地球温暖化対策を進めていくあたり、現状の制度では難しい部分がある。温対法は1997年の京都議定書発効後の1998年に施行されていて、当時は今のように2030年までに温室効果ガスを国であれば46%、県であれば50%といった具体的な削減目標などは設けられていませんでした。ハード/ソフト問わず、具体的な削減目標に対してアプローチしていかなければならない中で、現状の推進員制度が果たすべき役割が曖昧になっているというのは、一つの課題であると思います。

市町村とのネットワークをつなぎながら、自治体の補助金を得て再エネ設備導入や売電といった仕組みを導入し、ビジョンを掲げてリードしていけるような方というのは、現状、県内にはほとんどいないと思います。どちらかという、推進員のように公の制度に基づいて委嘱されていて、要請があれば招集されるという方も多い。オーストリアのような事例を踏襲するのであれば、そういったスキルや役割を果たせる人材の確保や育成をしてい

くことが必要となるのではないのでしょうか。

例えば、環境省では地方事務所に専門の部署を設けて、地域の脱炭素を進めるための専門的な人材が各自治体にアプローチをして、脱炭素先行地域の創出に向けた取組などを行っています。今のような行政主導で受け身の活動だけではなく、推進員のような地域の核となるような方がそういった役割を果たせるというのではないかと思います。

### 根本的な制度設計の見直しから

——オーストリアのプログラムをこおりやま広域圏で採用し、現行の制度とすり合わせをした上で推進していくのは難しい？

クリアすべき課題が多いとは思いますが。例えば、推進員のなかで、もしそういった役割を担える方がいるのであれば、その推進員をこおりやま広域圏における地球温暖化対策のマネージャーとして活躍いただく形で調整はできるかもしれません。ただし、オーストリアにおけるマネージャーほどの裁量を与えるというのではなく、あくまでも現行の制度の延長線上で行っていただく形になるでしょう。

——現状の推進員がまかなえていない領域を、地域気候変動適応センターが担うという可能性は？

推進員は主に、脱炭素、温暖化対策といった緩和策の活動を推進する役割を担っています。一方で、地域気候変動適応センターは適応策を推進する組織となりますので、推進員が担っている役割を地域気候変動適応センターがそのまま代替するのは難しいと思われます。

ただ、推進員に対して、適応策に関する啓発の役割を担っていただくことは可能だと思

います。適応策の認知度はまだ低いのが現状なので、推進員を活用することで、地域における適応策の認知向上が進むかもしれません。

——最後に、これまでのお話を踏まえて、こおりやま広域圏で気候変動対策を進めていく上での指針をお教えてください。

脱炭素社会の実現に向けて行政が求められる役割に対して、人的、財政的なりソースが不足している状況にある中で、推進員においても、期待される役割と個々のスキルと間にはギャップがあると思います。また、我々と推進員のハブとなっている地域地球温暖化防止活動推進センターが抱える課題についても改めて整理する必要があります。こうした現状の中で、制度設計を含めて検討し、それぞれの役割とスキルを踏まえた、最適な対策を求めていくことが重要ではないかと思います。



## INTERVIEW #2

### 鈴木和隆氏

Suzuki Kazutaka

特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク・事務局長

“課題は推進員を育てる制度の不足。  
地域密着型の運営を、  
まずは郡山市から始めたい”

熱意はあるけれど活動方法がわからない、活動の場がない。  
こうした課題意識を持つ推進員の受け皿として機能しているのが、  
NPO法人うつくしまNPOネットワークです。  
推進員と近い関係にあり、現場レベルでの課題感も把握している  
事務局長・鈴木和隆氏に、うつくしまNPOネットワークの役割と、  
現状の制度についてのご意見を伺います。

Photo: Shimoyashiki Kazufumi

——まずは、うつくしまNPOネットワークさんの位置付けから教えてください。  
うつくしまNPOネットワークは、福島県の中のNPO活動や市民活動、地域づくり活動のための中間支援組織です。そもそもの話になりますが、各都道府県や中核市には地球温暖化防止活動推進センター（地域センター）が設置され

ており、地域センターの運営法人が会員となっていて一般社団法人全国ネットを構成しています。そしてこの福島県の地域センターを2017年4月から運営しているのが、私たちうつくしまNPOネットワークです。また、2023年7月からはこおりやま広域圏としても地域センターの活動を行っています。



### 123人のタレントの やりたいことを実現したい

——地域センターに加えて、広域圏のセンターもあるということですね。各センターにはその地域の推進員が配置されていると思いますが、この棲み分けは？  
福島県の推進員は現在123人います。そのうち、こおりやま広域圏の推進員は約50人です。推進員の委嘱要綱の中は、「推進員は居住する自治体の活動などに積極的に関わる」という趣旨の記載がありますが、地域と広域圏、それぞれのセンターがあるだけと理解していただけらと。推進員の方も、福島県の事業に参加するときと、こおりやま広域圏の事業に参加する時がある、というだけです。県と広域圏で二重に委嘱されているわけではありません。

——うつくしまNPOネットワークさんの主たるご活動としては、推進員さんへのサポートという側面もありますか。

そうですね。推進員は基本的にはボランティアなので、県から具体的な指示があるわけではないし、活動費用は交通費などの経費をまかなえる程度です。キャリアや関心、特性もさまざまな方たちが、ボランティアとして委嘱されたというだけでは継続的な活動ができませんよね。そうした声も聞いていたので、今推進員との関係値構築のためにいろいろな動きを取っています。これまで県が作成してきた推進員の名簿を作りたいとお願いしたり、年間の活動報告書の提出先を私どもにしてほしいと県にお願いしたり。より具体的には、推進員に国家資格を取得していただけるようなサポートも行っています。

——国家資格というのはどういったものですか？

例えば「うちエコ診断士」という公的な資格があります。家庭を訪問し、家庭内の省エネ診断を行ってエネルギー節約につながるような報告書を作成する、といった公的な資格です。

——なるほど。こおりやま広域圏のセンターができたことで、推進員さんの活動ニーズを把握しやすくなりましたか？

そうですね。弊所のメンバーには「うちは123人のタレントを抱えたタレント事務所みたいなものだから、所属タレントがちゃんと活動できて、できれば稼げて有名になるようにするのが役割だ」とよく言っています。推進員さんのやりたいことを実現していくのも我々の仕事だと。そのためにも、ボランティアでやってもらう部分と、活動費をお支払いする部分をしっかり作っていかないといけません。いつまでもボランティアだけでは持続性がないですよ。

——推進員さんとの取り組みの事例などはありますか。

ある推進員の方から、郡山市のごみの削減と廃棄物の収集・運搬・分別というご自身の事業との結びつけをどのように行えばいいかというご相談をいただき、サーキュラーエコノミーの観点で少しずつ打ち合わせを進めているところではあります。

### 制度ではなく人間関係に依存している

——自治体の環境部門の担当者は、他の業務もある上に、人事異動などがあると政策が途絶えてしまうこともあります。こうした部分を支援する仕組みがあれば、という議論もありました。現在推進員の中で、各市町村が持つ課題に応えられるスキルを持つ方はほんの一握りだと思います。市町村や自治体側も、課題解決の手段として推進員を頭に浮かべる方は少ないのではないのでしょうか。例えば環境基本計画の作成や、温対法第40条の協議会を組成するようなときに推進員を頼ろう、となる可能性は低い。

こうした課題意識もあり、昨年には10の市町村の環境課へ、各地域の推進員とともに訪問したんです。そこで初めて推進員をちゃんと認識した、センターが何をやっているのかが理解できた、というお声をいただくこともありました。なかでも目に見える結果として、環境基本計画の見直しに対して前向きな動きをとっている市町村もあります。

——自治体の気候変動対策のパートナーとして推進員という存在がぱっと出てくるよう、いろんな働きかけをしていってほしい。オーストリアの地域マネージャー制度を導入するために、どのような点が乗り越えるべき課題でしょうか。

導入する利点は多々あるでしょうけど、やは



の中でいくら頑張っても、地域に根差すような活動は難しいと思います。福島県のある市の区域施策や適応計画などを含む環境基本計画の作成に関しても、言ってしまえば制度ではなく私たちの関係性で事が運んだ側面が大きい。

——制度の見直しが必要であると。

ただ、うつくしまNPOネットワークに関して言うと、もともとはセンターとは関わるはずのない組織だったのが、さまざまな事情から福島県地域センターの運営を任せられることになりました。これは全国でみても例外的なケースです。地域に密着して運営し、人を育てていくには、まず自分たちが立地している郡山市さんとがっちりタッグを組まないと、やるべきことも見えない。ということで、郡山市さんとはいろいろとお話しています。

——自治体の垣根を超えて、広域圏内の推進員と一緒に地域に共通するような課題解決の活動を展開する可能性はあるのでしょうか。

まだそこまでは考えていません。こおりやま広域圏内の17市町村の自治体、それぞれ規模は全然違いますから。まずは郡山市との取り組みからいくつか形にしていきたいと考えています。その際に、オーストリアやシュタットベルケのコンパクト版くらいを目指せたらということで、それぞれの事例を調べたりもしていますし、研究者やオーストリアの事例に詳しい有識者との意見交換も行っています。県センター単体ではできなかったことができるようになれば、全国でみても参考になる事例が作れるのではないかと考えています。

り国にそうした人を育てるための仕組みも政策も予算も存在しないことが課題です。構造としては、地域センターの中に地域マネージャーを育成するためのプログラムを立ち上げる、というのが本来なはずですが。

——推進員を育てていくというような制度というのではないんですね。

福島県センターにもこおりやま広域圏センターにも、現時点ではありません。そもそも、オーストリアの予算や職員のあり方と、日本では全く違います。日本はあくまでも環境省の補助金で事業費の一部が補填されているのであって、地域センターの職員の人件費ですら基本的に出せないようになっている。この仕組み



## Q1

### オンラインでの ワークショップ実施について 感想を教えてください。

- 広域圏内の範囲が広いので、各市町村も参加がしやすいと思います。意見を各市町村ごとに述べることはできるが、対面で行うときの自然な対話のなかでの意見交換が少ないと思います。(平田村)
- オンラインワーク特有の意見出しているかの探り合いやほかの班の状況が読めない不自由さはあったように感じる。(県中地方振興局県民環境部環境課)
- 様々な場面でのオンライン開催が増えてきており、慣れてきたように感じます。対面で得られる情報量にはかなわないかもしれませんが、効率的に開催する手段としては有効だと思います。(福島地方気象台)
- 他市町村の担当職員の方と交流する良い機会だった。(天栄村)

- テーマを絞った太陽光の設置については、様々な立場からの意見からの気づきや設置までの具体的な取り組みがイメージしやすかったです。(田村市)
- 財源の確保が課題になるが、気候変動に関する拠点がエリア毎に設置できれば、情報の共有から事実の共有に変わり、連携が深化すると思った。(猪苗代町)
- ワークにおいて、市町村が県に望むことをいくつか話があったため、参考にして今後の企画に活かしたいと考える。(県中地方振興局県民環境部環境課)
- 環境対策等を研究会メンバーで話し合えてよかった。やはり、広域的に展開していくための方策をみんなで考えて対応していくことが重要です。(須賀川市)

## Q2

### ワークショップで議論した 内容のうち、施策に活かすことが できそうな気づきがあれば 教えてください。

- 世界ではなく、広域圏や地域の気候特性の中で気候変動による影響がどのように出てくるのかイメージができると、より具体的な取り組みが進んでいくのではないかと思います。(オーストリアにおいて熱波・暖冬が産業・生活に与える影響は喫緊の課題だと思います。私もまだまだ自分事としての課題意識が低いなと思いました)(小野町)
- 地域マネージャーがどこまでの業務を担うことが可能なのか、広域圏として任用することが可能なのか等、実現できる可能性について興味がある。(猪苗代町)
- 海外事例の取組みを聞いて、広域圏内での連携が重要だと感じました。自治体ごとに考え等は様々ですが、今後も情報共有をしていったほうが良いと思います。(平田村)
- 海外での取組みを聞くことができたのは貴重な機会になった。KEMやKLAR!の内容は参考になるものであるが、県内で取り入れるには工夫が必要であると感じた。(県中地方振興局県民環境部環境課)
- 再生可能エネルギーのガイドラインについて議論したい。(須賀川市)
- 太陽光発電(特にオンサイトPPA)については、本格的な検討が必要であると考えております。(二本松市)

## Q4

### その他、研究会に対するご意見、 ご感想やご要望を教えてください。

- 各自治体で行っている政策で共有できることや課題などを自由に意見交換ができる場(対面)もあるといいと思います。(田村市)
- 研究会で実施される企画は興味深いものばかりなので、今後も楽しみにしています。(県中地方振興局県民環境部環境課)
- オンラインだとネットワークトラブルや阻害されるケースが生じやすい。(大玉村)

## Q3

### ワークショップで議論した 内容のうち、ご自身の興味・ 関心の持ったポイント、 掘り下げたいポイントがあれば 教えてください。

こおりやま広域圏  
気候変動対策推進研究会  
ワークショップ報告書  
2023-2024

2024年6月発行

発行 国立環境研究所 福島地域協働研究拠点  
〒963-7700 福島県田村郡三春町深作10-2  
福島県環境創造センター研究棟内  
TEL 0247-61-6561  
MAIL togawa.takuya@nies.go.jp

監修 こおりやま広域圏気候変動対策推進研究会  
企画 戸川卓哉、辻岳史、高橋敬子

編集 奥村健太郎 (HOZO)  
デザイン 中西要介、大下琴弓 (STUDIO PT.)  
表紙イラスト 高橋あゆみ  
執筆協力 須賀原みち  
印刷 株式会社グラフィック

本文書の引用方法：  
こおりやま広域圏気候変動対策推進研究会、戸川卓哉、辻岳史、高橋敬子 (2024)  
こおりやま広域圏気候変動対策推進研究会ワークショップ報告書、  
国立環境研究所福島地域協働研究拠点。

### 編集後記

今年度のワークショップでは、自治体・環境担当部局の皆様  
の業務の進め方や直面しておられる課題などの現状につ  
いて共有することができ、さらに、それを乗り越えるた  
めの方法について議論できたことが印象的でした。また、  
福島県環境共生課やうつくしまNPOネットワークの皆様  
にお話を伺う中で、地域を支えていく制度を再構築して  
いく必要性も認識できました。次年度は、これらの点に  
ついてより深めていくことができればと思います。



戸川卓哉  
(国立環境研究所福島地域協働研究拠点)

こおりやま広域圏気候変動対策推進研究会は、自治体間  
連携による気候変動対策を進めていることから、全国の  
注目を集めています。今年度のワークショップで実施した  
事務事業に関するノウハウの共有、海外の先進的な取り  
組みの学習は、自治体間連携による気候変動対策の推進  
に寄与するものであったのではないのでしょうか。今後も  
本研究会を通じて、緩和・適応/実践・研究の両面で、自  
治体間連携をより一層進めるために必要な支援や制度の  
あり方を考えていきたいと思っています。



辻岳史  
(国立環境研究所福島地域協働研究拠点)

こおりやま広域圏気候変動対策推進研究会は  
2024年度も継続し、適応と緩和の両面から気候変動対策を  
推進するための様々な課題に取り組んでいく予定です。